

ENECHANGE

第 8 期

定時株主総会招集ご通知

株主総会会場におけるご対応について

- 会場内は、座席間隔を十分にとった配置とさせていただきます。状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございます。
- 株主総会会場においては、受付時の検温、手指等のアルコール消毒についてご協力をお願いいたします。
- 運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- 感染症予防のため、新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
- 株主総会の模様は、株主様のプライバシーに配慮したうえで、後日当社のYoutubeチャンネルにて配信予定です。

日時 2023年3月30日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 東京都中央区日本橋3丁目6-2
日本橋フロント 6F
AP日本橋 [F・Gルーム]

決議事項 第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件
第2号議案 取締役5名選任の件

目次 招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告

ご来場の際は、本書と議決権行使書用紙をご持参ください。



ENECHARGE

代表取締役CEO
城口 洋平

株主の皆様へ

2022年は、ロシア・ウクライナ戦争によるエネルギー危機の影響が当社を直撃したことにより、「守り」を強いられた1年でした。急激な市場環境の変化を受けて、プラットフォーム事業では守りを固め利益確保をする一方で、EV充電事業への補助金活用による積極投資など、「守りながら攻める」経営に機動的に転換することができました。

2023年は、当社にとって「再スタートの1年」と位置付けます。エネルギー危機という試練の年を経て、事業・収益構造を転換し、プラットフォーム事業、EV充電事業を軸とした再成長を目指します。

プラットフォーム事業では、各電力会社により度重なる料金改定等や市場連動型料金の導入により、電気料金は複雑化しており、消費者の電気選びをサポートする当社の役割はより重要になっています。EV充電事業では、EV充電器の設置・利用開始による本格的な業績貢献を見込みます。日本のEV充電領域で圧倒的ナンバーワンの地位を確立するためにも、積極的な広告投資、様々な企業との提携、新サービス発表などを行います。

不安定な電力業界の中で、改めてユーザーに寄り添ったサービスを提供し、当社の事業価値を高めるとともに、脱炭素社会の実現に向けた事業展開を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ミッション

エネルギーの未来をつくる

世界中で脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速する中、日本国内においても2050年カーボンニュートラルを目指す方針が示されるとともに、グリーントランスフォーメーション（GX）を推進する動きが活発化しています。

これまで以上に大きな変革が求められることになり、多くの二酸化炭素を排出しているエネルギー業界にはイノベーションが求められています。

エネルギー（ENERGY）を変革する（CHANGE）、そんな社名を名付けられ、ENECHANGEは2015年に設立されました。

私たちENECHANGEは、カーボンゼロを推進する企業として2023年も社会課題に向き合い、革新的なサービス創造により社会に貢献してまいります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大変な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年3月30日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年3月29日（水曜日）
午後6時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月29日（水曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
- 反対する場合 >> **[否]** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **[否]** の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> **[賛]** の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として扱わせていただきます。
3. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスの内容や機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。
5. 議決権行使サイトのアクセスに関して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

証券コード 4169
2023年3月15日

株 主 各 位

東京都中央区京橋三丁目1番1号
ENECHANGE株式会社
代表取締役CEO 城 口 洋 平**第8期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://enechange.co.jp/ir/stock/meeting/>

また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ENECHANGE」又は「コード」に当社証券コード「4169」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」及び「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、2023年3月29日(水曜日)午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 東京都中央区日本橋三丁目6番2号
日本橋フロント 6階 AP日本橋 [F・Gルーム]
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第8期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第8期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 資本金の額の減少(減資)の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいしまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

<株主様へのお願い>

・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイト(アドレス <https://enechange.co.jp/ir/stock/meeting/>)より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。

・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

・本株主総会の様子は、ご出席を見合わせた株主様のため、当社ウェブサイト(アドレス <https://enechange.co.jp/ir/stock/meeting/>)にて、事後配信いたします。



(株主総会参考書類)

## 第1号議案 資本金の額の減少(減資)の件

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。なお、2022年12月31日現在の資本金の額は、3,061,665,609円です。

### (1) 減少する資本金の額

資本金の額3,061,665,609円を3,051,665,609円減少して10,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション等の新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

### (2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額3,051,665,609円の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

### (3) 減資の日程(予定)

定時株主総会決議日 2023年3月30日(予定)

債権者異議申述最終期日 2023年5月8日(予定)


効力発生日 2023年5月12日(予定)

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はありません。

## 第2号議案 取締役5名選任の件


取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の監督と執行の分離を図るため、社内取締役2名及び社外取締役1名を減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。


取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | <br>き 城    く ち    よ う    へ い<br>城    口    洋    平<br>(1987年8月5日) | 2009年4月 株式会社ミログ設立 代表取締役就任<br>2013年6月 Cambridge Energy Data Lab<br>Limited設立 Director就任<br>2015年4月 当社 アドバイザー就任<br>2016年3月 SMAP ENERGY LIMITED設立<br>アドバイザー就任<br>2017年7月 当社 代表取締役就任（現任）<br>2017年7月 SMAP ENERGY LIMITED CEO就任<br>（現任）<br>2019年8月 Japan Energy Capital合同会社<br>職務執行者就任（現任） | 5,604,900株             |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         |  <p data-bbox="254 817 521 889">ふじ た けん いち<br/>藤 田 研 一<br/>(1959年3月18日)</p> | <p data-bbox="541 217 1140 281">1983年4月 アルプス電気株式会社（現 アルプス<br/>アルパイン株式会社）入社</p> <p data-bbox="541 288 1124 352">1987年10月 Alpine electronics GmbH（ドイツ）<br/>取締役</p> <p data-bbox="541 359 1044 390">1997年5月 株式会社UFJ総合研究所 入社</p> <p data-bbox="541 397 1082 461">2007年4月 シーメンスVDOオートモーティブ<br/>株式会社 代表取締役兼CEO</p> <p data-bbox="541 468 1067 532">2009年10月 シーメンスAG エナジーセクター<br/>事業開発ディレクター</p> <p data-bbox="541 539 1115 639">2011年10月 シーメンス・ジャパン株式会社<br/>(現シーメンス株式会社)<br/>専務執行役員エナジーセクターリード</p> <p data-bbox="541 647 1140 855">2014年10月 シーメンス・ジャパン株式会社<br/>(現シーメンス株式会社)<br/>専務執行役員 パワー&amp;ガス事業本部長、<br/>パワージェネレーション・サービス<br/>事業本部長、風力発電&amp;再生可能エナ<br/>ジー事業本部長</p> <p data-bbox="541 863 1140 996">2016年10月 シーメンス株式会社 代表取締役社長<br/>兼CEO、パワー&amp;ガス事業本部長、<br/>パワージェネレーション・サービス<br/>事業本部長兼任</p> <p data-bbox="541 1003 1140 1067">2018年3月 同社エナジーマネジメント事業本部<br/>長、モビリティ事業本部長兼任</p> <p data-bbox="541 1075 1115 1138">2020年2月 シーメンスヘルスケア株式会社取締役<br/>兼任</p> <p data-bbox="541 1146 1094 1176">2020年10月 シーメンス株式会社代表取締役会長</p> <p data-bbox="541 1183 1029 1214">2021年3月 当社 社外取締役就任（現任）</p> | 52株               |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         |  <p data-bbox="254 687 521 763">もり あき ひこ<br/>森 暁 彦<br/>(1980年6月4日)</p> | <p>2001年10月 会計士補登録</p> <p>2003年4月 新日本監査法人 国際部 (KPMG部門)<br/>(現有限責任あずさ監査法人) 入所</p> <p>2003年7月 あずさ監査法人 国際部 (KPMG部門)<br/>(現有限責任あずさ監査法人) 入所</p> <p>2005年4月 公認会計士登録</p> <p>2006年10月 ゴールドマン・サックス証券<br/>株式会社 投資銀行部門<br/>アドバイザリー・グループ入社</p> <p>2011年8月 米国Goldman, Sachs &amp; Co.<br/>投資銀行部門<br/>レバレッジド・ファイナンス部転籍</p> <p>2012年8月 ゴールドマン・サックス証券<br/>株式会社 投資銀行部門<br/>金融法人グループ転籍</p> <p>2015年7月 株式会社レノバ 執行役員CFO就任</p> <p>2020年3月 当社 社外取締役就任 (現任)</p> <p>2022年4月 株式会社リクルートホールディングス<br/>執行役員就任 (現任)<br/>株式会社リクルート 取締役 (現任)<br/>RGF Staffing B.V. 取締役 (現任)</p> | 130,152株          |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         |  <p data-bbox="254 489 520 560">ぼうがきかな<br/>坊垣佳奈<br/>(1983年8月2日)</p> | <p data-bbox="541 247 1090 273">2006年4月 株式会社サイバーエージェント入社</p> <p data-bbox="541 284 1019 309">2006年4月 株式会社サイバー・バズ出向</p> <p data-bbox="541 320 828 346">2010年10月 同社取締役</p> <p data-bbox="541 356 972 382">2012年9月 株式会社グレンジ取締役</p> <p data-bbox="541 393 1100 418">2013年5月 株式会社マクアケ取締役就任（現任）</p> <p data-bbox="541 429 1140 489">2019年7月 情報経営イノベーション専門職大学客員<br/>教授（現任）</p> <p data-bbox="541 500 1019 526">2022年3月 当社 社外取締役就任（現任）</p> | —              |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         |  <p>※<br/>あ だ ち けん ゆう<br/>安 達 健 祐<br/>(1952年7月27日生)</p> | <p>1977年4月 通商産業省（現経済産業省）入省<br/> 2007年7月 経済産業省貿易経済協力局長<br/> 2008年7月 同省大臣官房長<br/> 2010年7月 同省経済産業政策局長<br/> 2011年8月 同省経済産業事務次官<br/> 2014年6月 旭化成株式会社社外取締役<br/> 東洋エンジニアリング株式会社社外取締<br/> 役<br/> 2016年6月 株式会社商工組合中央金庫 代表取締役<br/> 社長<br/> 2020年6月 株式会社ツガミ社外取締役（現任）<br/> 2021年6月 日本アルコール販売株式会社社外取締役<br/> （現任）</p> | —                 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者とした理由  
城口洋平氏は、当社の創業者としてエネルギー業界における深い知見、先見性と強力なリーダーシップで当社を率いるとともに、当社のビジネスモデルの創出を主導してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
4. 藤田研一氏、森暁彦氏、坊垣佳奈氏、安達健祐氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要  
(1) 藤田研一氏は、長年のエネルギー業界における経験やグローバル企業における主要役職での経験に基づく幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。今後もグローバル企業での経験に基づいた、エネルギー業界の世界的潮流を踏まえての事業開発やハードウェア戦略に関する貢献を期待しております。

- (2) 森暁彦氏は、長年のエネルギー業界における経験や投資銀行における経験、上場企業におけるCFOとしての経験に基づく幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。今後も上場企業としての財務戦略の高度化及び資本市場に関するご意見や、攻め・守り両面を意識したガバナンス体制の強化を期待しております。
- (3) 坊垣佳奈氏は、長年のマーケティング領域における経験や、株式会社マクアケの共同創業者として上場企業へと成長させた経験に基づく幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。今後も当社マーケティング体制の強化及び持続的な成長の前提となるダイバーシティの推進について、当社経営への貢献を期待しております。
- (4) 安達健祐氏は、長年のエネルギーをはじめとした経済産業行政における経験や上場企業における社外取締役での経験に基づく幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。政府が推進するグリーントランスフォーメーションへの当社事業の貢献に向けて、経済産業行政での経験に基づいた、経営方針への助言に期待しております。
6. 当社は、藤田研一氏、森暁彦氏、坊垣佳奈氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、安達健祐氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、藤田研一氏、森暁彦氏、坊垣佳奈氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、安達健祐氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
8. 森暁彦氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。藤田研一氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。坊垣佳奈氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

9. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者には当社取締役が含まれており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
10. 「所有する当社の株式数」については、2022年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

以上



## スキルマトリクス

エネルギーテック企業として、高成長と企業統治を両立する取締役チームを構成しています。経営と執行の分離を進め、社外取締役比率は80%となる予定です。

|                                                                                   | 氏名<br>当社役職               | 主要経歴                                      | 指名報酬<br>委員会 | エネルギー<br>・環境<br>ビジネス | エネルギー<br>海外動向 | エネルギー<br>政策動向 | コーポレート<br>・ガバナンス | 財務会計・<br>資本市場 | 組織開発<br>・人事 | マーケ<br>ティング |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------------|-------------|----------------------|---------------|---------------|------------------|---------------|-------------|-------------|
|  | <b>城口 洋平</b><br>代表取締役CEO | ケンブリッジ大学工学博士                              | ○           | ✓                    | ✓             | ✓             |                  | ✓             |             |             |
|  | <b>藤田 研一</b><br>独立社外取締役  | シーメンス株式会社<br>代表取締役CEO                     |             | ✓                    | ✓             |               | ✓                |               |             |             |
|  | <b>森 暁彦</b><br>独立社外取締役   | 株式会社リクルートホー<br>ルディングス 執行役員<br>株式会社レノバ CFO | ○<br>委員長    | ✓                    |               |               | ✓                | ✓             |             |             |
|  | <b>坊垣 佳奈</b><br>独立社外取締役  | 株式会社マクアケ<br>共同創業者/取締役                     | ○           |                      |               |               | ✓                |               | ✓           | ✓           |
|  | <b>安達 健祐</b><br>独立社外取締役  | 経済産業事務次官                                  |             | ✓                    |               | ✓             | ✓                |               |             |             |

(添付書類)

## 事業報告

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

### 1.企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展や行動制限の緩和により、社会経済活動の正常化が進む中で、個人消費や企業収益に持ち直しの動きがみられました。景気の先行きについては、世界的な金融引き締め等が続く中で、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇により、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属するエネルギー業界を取り巻く環境におきましては、ロシア・ウクライナ情勢の悪化以降、卸電力市場価格が高水準に推移しており、電力会社の財務状況の悪化や、電力小売価格への一部転嫁によるユーザーの電気料金負担額の上昇等の影響が顕在化しております。

長期的な観点でのエネルギー業界を取り巻く環境におきましては、2022年はグリーントランスフォーメーション（GX）が進展した1年となりました。日本政府によるGX実行会議は2022年中に合計5回開催され、2022年12月22日の会合において「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」が掲示され、150兆円のGX投資を官民で実現していくため、日本政府としても20兆円規模の先行投資支援を実行する旨の意見表明がなされ、また2023年2月10日には「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定されました。こうしたGXの動きの中心となる電力業界においては、2016年4月の電力の小売全面自由化以降、当社のベース市場である電力販売額は約13兆円（注1）となり、2050年にはさらに最大40%程拡大し、約18兆円規模となることを見込まれております（注2）。また同基本計画において、乗用車の新車販売における電気自動車（EV）を始めとした電動車比率を2035年までに100%とする目標が掲げられる（注3）など、EVの普及とそれと併せてEV充電インフラの需要が高まることを見込まれております。

このような環境のもと、当社グループでは、「エネルギープラットフォーム事業」において展開する「エネチェンジ」（家庭向け電力・ガス切替プラットフォーム）及び「エネチェンジBiz」（法人向け電力・ガス切替プラットフォーム）の2サービスについて、自社チャネルで培った電力ガス切替プラットフォームのシステムを他社に提供するパートナー戦略の推進や、各種ユーザービリティの向上を目的とした新機能の開発に注力してまいりました。

「エネルギーデータ事業」においては、主に電力ガス事業者向けにクラウド型で提供する、デジタルマーケティング支援SaaS「エネチェンジクラウドMarketing（注4）」及び家庭向けデマンドレスポンスサービス「エネチェンジクラウドDR（注5）」等のサービスにつき、継続

的な新規機能開発と営業強化に努めてまいりました。とりわけ、電力需給ひっ迫に伴う節電の社会的要請の高まりにより、電力需要家に節電量に応じたインセンティブを提供する、デマンドレスポンスサービスの営業促進に注力しました。

「EV充電事業」においては、「クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金」の充電インフラ整備事業に対応したチャージ2の積極的な営業展開を実施、マンション向けのモデルであるチャージ3を発表しました。さらに、テレビCMなどの積極的な広告宣伝を開始するなど、EV充電分野における当社のシェア向上に向けた積極的な投資を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高3,734,068千円（前期比23.7%増）、営業損失1,121,703千円（前期は営業利益40,875千円）、経常損失1,156,664千円（前期は経常損失2,400千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,315,060千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失85,586千円）となっております。

なお、営業外収益で補助金受贈益194,593千円、また、営業外費用で固定資産圧縮損194,518千円を計上しております。これらはEV充電サービス事業における充電インフラ整備に係るものであります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より開示情報の充実化を企図して、報告セグメントの区分を変更しており、新たに「EV充電事業」セグメントの経営成績を追加しております。同セグメントの前期比較については、前期における実績値がないため記載しておりません。

#### ①エネルギープラットフォーム事業

「エネルギープラットフォーム事業」においては、家庭向け・法人向け共に切替件数が堅調に推移した結果、継続報酬対象ユーザー数は前年同期比19.1%増の461,553件となりました。一方で、切替時に提携企業から受領する一時報酬単価の下落の影響により、当連結会計年度のARPU（注6）は前期比2.4%減の5,580円となりました。

以上の結果、セグメント売上高は2,575,297千円（前期比16.2%増）、セグメント利益は226,567千円（前期比29.1%減）となりました。

#### ②エネルギーデータ事業

「エネルギーデータ事業」においては、デジタルマーケティング支援SaaS「エネチェンジクラウドMarketing」、家庭向けデマンドレスポンスサービス「エネチェンジクラウドDR」等の既存顧客への継続的なサービス提供や新規顧客への導入を進め、2022年10月にアユダンテ株式会社から譲り受けたEV充電情報サービスの承継により、顧客数は前期比16.0%増の58社となりました。他方、既存顧客へのクロスセルと低単価プロダクトの導入の進捗により当連結会計年度のARPUは前期比4.1%増の16,713千円となりました。

以上の結果、セグメント売上高は969,395千円（前期比20.8%増）、セグメント利益は163,766千円（前期比9.5%減）となりました。

### ③EV充電事業

「EV充電事業」においては、事業の立ち上げと推進のために、エンジニア・セールス人員を中心とした採用の拡大による組織体制の構築や、テレビCM等の積極的なマーケティングの実施等先行投資を進めた結果、受注件数は事業開始以来の累計で2,475台となりました。また、マンション充電に対応したチャージ3の発表や、パートナー連携を拡大するなど、更なる事業拡大を見据えた施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、セグメント売上高は189,375千円、セグメント損失は784,491千円となりました。

- (注) 1.電力・ガス取引監視等委員会「電力取引報結果」の電力販売額より算出。  
2.経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（2021年6月18日）。  
3.経済産業省「第6次エネルギー基本計画」（2021年10月22日）、電動車は電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）、ハイブリッド車（HV）を含む。  
4.EMAPより名称変更。  
5.SMAP DRより名称変更。  
6.Average Revenue Per Userの略称であり、1ユーザー当たりの平均収益を意味する。

### (2) 設備投資についての状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は458,776千円（無形固定資産含む）であり、主にEV充電事業における充電インフラ整備にかかる設備投資であります。

### (3) 資金調達の状況

当社は、機動的な資金調達を目的として、金融機関2行と300,000千円の当座貸越契約を締結し融資枠を設定しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高は9,900千円です。

また、当社は当事業年度の設備投資そのほかの所要資金調達のため、シンジケートローン1,500,000千円を組んでおります。

また、グループの所要資金として、金融機関より1,005,000千円の調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

世界的な脱炭素社会への転換に向けた潮流のもと、エネルギー業界を取り巻く環境は、日本政府による「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定（注1）されるなど、長期的な観点でグリーントランスフォーメーション（GX）の推進が重要視されております。

そのような環境において、当社グループは、「エネルギーの未来をつくる」というミッションを掲げ、エネルギー革命の軸となる「エネルギーの4D」、すなわち自由化

（Deregulation）、デジタル化（Digitalization）、脱炭素化（Decarbonization）、分散化（Decentralization）に資する分野を主な事業の領域としております。これらの分野において、エネルギー分野特化型の「エネルギーテック」企業グループとして、エネルギーに関するデータの活用促進を通じ、相互シナジーを活かした事業展開を行い、GXを推進する企業というユニークなポジショニングで、エネルギーテック領域でカテゴリーリーダーとなることを目指しております。

また、当社グループは、長期においてはフリーキャッシュ・フローの最大化による企業価値の向上、そして中期においては売上高の成長を重視しております。そのために、売上高を「顧客数」×「ARPU」と定義し、高い売上高成長率とともに安定した経営基盤を構築するために、積極的な成長投資を通じた「顧客数の最大化」と「継続的なサービスラインナップの拡充による顧客提供価値の増大によるARPUの向上」に取り組んでまいります。

上記を踏まえ、当社グループとして取り組むべき主な課題は以下の項目と認識しており、課題の解決に向けた取り組みを進めております。

##### <競争優位性の確保について>

##### ①ストック型収益基盤の強化

当社グループは「エネルギープラットフォーム事業」と「エネルギーデータ事業」を展開しておりますが、今後持続的な成長を維持するためには、ストック型収益基盤のより一層の強化が必要であると考えております。

「エネルギープラットフォーム事業」においては、ユーザーの電気・ガス代の従量制で継続的に発生するストック型の切替報酬の対象となる継続報酬対象ユーザー数が重要な指標となります。電気・ガスの利用自体は、長期にわたり予見性が高いインフラであることを考慮すると、今後もストック型収益基盤は拡大していく見込みです。また、LTV/CAC（注2）を考慮

しながら、効果的なプロモーション活動やパートナーシップの拡大を継続していき、「エネチェンジ」ブランドの知名度を向上させる方針です。

「エネルギーデータ事業」においては、月額ソフトウェアライセンス料（保守運用費を含む）がストック型収益の基盤であるため、当社の提供サービスを導入している顧客数が重要な指標となります。また、エネルギー業界特化型のSaaS事業者としては、直接的な対象顧客は電力・ガス事業者であることから社数が限定的になるため、利用者数に応じた従量課金体系を採用することで、電力・ガスを利用するエンドユーザーを、サービスの間接的な顧客とし、収益基盤の継続的な拡大を目指します。そのためにも、「エネチェンジクラウドMarketing」及び「エネチェンジクラウドDR」の継続的なプロダクト開発と積極的なプロモーション・営業活動を推進してまいります。特に電力業界においては、今後の制度改革による分散化技術の重要性拡大が見込まれるため、分散化領域においては様々なプロダクト開発に取り組む方針ですが、中でも電気自動車（EV）の急速な普及・拡大が見込まれる中においては、EVの充電サービスにおけるプロダクト開発に注力する方針であります。

## ②エンジニア主体によるプロダクト開発の強化

エネルギー業界においては、今後のデジタル化の更なる進展に伴い、ビッグデータ解析やAIといった技術を活用したプロダクト開発の重要性がますます増してくるものと見込まれます。そのような中、当社グループでは、エンジニア出身である両代表取締役を中心として、高いエンジニア比率を有する組織構造を保つことでエンジニア主体によるプロダクト開発を強化しています。コア技術を自社開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化しつつ、必要に応じてライセンス調達等を組み合わせながらプロダクトの開発強化を推進してまいります。これらの実現には、高い採用力を維持・強化することが必要であり、今後も採用活動には人的・資金的投資を積極的に行っていくと同時に、当社グループのミッションである「エネルギーの未来をつくる」を積極的に発信し、当社グループのミッションへの共感を軸とした採用力強化にも注力していきます。

## ③電気自動車（EV）分野における新規事業推進

急速に変化し続けるエネルギー業界において、当社グループが企業価値を向上させ、高い成長を実現していくためには、既存事業の規模の拡大と収益源の多様化に加え、積極的な新規事業の発掘と育成が課題と認識しております。このような環境下において、当社グループは、「エネルギーの4D」の全てにおいて総合的にデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するサービスを提供することでエネルギー分野における競争優位性を確立していくことが

重要と考えています。当社グループは、既に自由化・デジタル化・脱炭素化領域での取り組みを進めており、残された分散化領域、すなわち太陽光発電や風力発電等の小規模な分散型電源、電気自動車やその他蓄電技術が広く普及していく中での事業検討については、Japan Energy Challengeというアクセラレーションプログラムの運営を通じ、海外の有望な電気自動車、蓄電池制御関連のエネルギーベンチャーとの協業検討を中心に進めてきました。特に電気自動車分野においては、ガソリン業界9兆円市場（注3）を取り込む可能性を秘めており、日本政府においても、EV充電器2030年までに15万基設置する（注4）目標が掲げられ、さらにGX投資の一環として電動車関連インフラに約1兆円の投資（注1）が計画されるなど、カーボンゼロの実現に向けて、「電力網の脱炭素化」と「交通の電化」はGXを推進するうえでも、大きな貢献分野であると考えております。

当社グループとしては、電力の顧客基盤と電力データの解析技術を活用し、EV充電事業を推進してまいります。

#### ④提携電力会社との提携強化

国際的なエネルギー価格の高騰を受けて、電気料金における燃料調整費が増加し、電力使用者の負担が大きくなっています。コスト意識の向上により電力切替が促進される一方で、日本卸電力取引所（JEPX）での電力取引価格の上昇により、一部の電力会社は事業撤退やユーザー獲得の一時停止、販売促進費用の削減（当社における一時報酬の減少）を行う等、大きな影響が出ております。当社グループとしては電力の小売事業を行っていないものの、プラットフォームとしての事業運営において、提携電力会社のユーザー獲得意欲の減退を受けた一時報酬減少等の影響を受けております。

一方で、政府による電力自由化の進展自体は停止されるような状況にはなく、電力小売市場は、電気料金の値上げ等により正常化が進んでいくものと考えております。今後の状況を注視するとともに、当社グループとしては効率的なプロモーション施策の立案と実施や、更なるパートナーシップの拡大等、提携電力会社との提携を強化することで、外部環境の変化に対応してまいります。

- (注) 1. 2022年7月27日から岸田内閣総理大臣を議長とするGX実行会議が開催され、2022年12月に基本方針が取りまとめられ、その後、パブリックコメント等を経て、2023年2月10日に閣議決定
2. LTV (Life Time Valueの略称であり、顧客生涯価値を指します) とCAC (Customer Acquisition Costの略称であり、顧客獲得単価を指します) の比率で、マーケティング

活動の投資効率を測る指標となります。

3. 帝国データバンク「ガソリンスタンド経営企業の総売上高」（2017年）より
4. 経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（2021年6月18日）

<管理体制の強化について>

#### ⑤情報管理体制の強化

当社グループが運営する事業においては、顧客情報や個人情報を多く取り扱っており、これらの情報管理体制の一層の強化が重要であると考えております。

個人情報保護方針及びインサイダー取引の未然防止を含む社内規程の整備並びに運用の徹底、社内研修の実施を通じて、これらの情報については厳正に管理しておりますが、引き続き社内システムの一層のセキュリティ強化、社内研修の更なる整備等を図り、情報管理のための管理体制を強化してまいりたいと考えております。

#### ⑥システムの安定的な稼働

当社グループが提供する各種サービスはインターネットを利用したサービスであり、システムの安定的な稼働が不可欠であります。そのため、ユーザー数の増加や取り扱いデータ容量の拡大に伴うシステム投資や適切な人員体制の拡充を引き続き計画的に行ってまいります。なお、データのバックアップ体制強化についても引き続き努めてまいります。

#### ⑦組織体制の強化

組織の拡大と成長速度を両立させるためには、意思決定のプロセスの迅速化と優秀な人材を確保し続けていくことが重要であると考えております。これらの課題に対処するために、内部統制とのバランスを取りながら意思決定を迅速に行うため役職員への適切な権限付与を整備しつつ、自社知名度の向上、教育・研修の拡充、採用活動の強化による最適な人材の確保・育成に努めてまいります。



### ⑧内部管理体制の強化

当社グループは社歴が浅く、内部管理体制も小規模なものになっております。一方、今後継続的に当社グループが成長を遂げていく上では、求められる機能の拡大や高度化が見込まれるため、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクを適切にコントロールするためにも、内部管理体制の強化を行っていく必要があると考えております。具体的には、財務、人事、IR、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用するとともに、内部管理体制のより一層の充実化を行うことで、更なるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

### ⑨財務体質の強化

当社グループの連結貸借対照表の状況は、2022年12月期末において有利子負債1,979,342千円、純資産3,502,462千円（有利子負債／純資産比率0.57倍）、現金及び預金は3,067,058千円となっております。このことから、財務体質の健全性については、現時点において特段の懸念は生じていないものと考えております。然しながら、ストック型収益基盤の強化を図るにあたり、「エネルギープラットフォーム事業」における効果的なプロモーション活用やパートナーシップの拡大並びにM&Aの推進、また、「EV充電事業」における積極的なプロモーション・営業活動やプロダクト開発等、並びに「エネルギーデータ事業」における「エネチェンジクラウドMarketing」及び「エネチェンジクラウドDR」に関して、成長をより加速させるための資金需要が生じる可能性があり、資金需要が顕在化した際には、適時に資金調達を検討してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                           | 2019年度<br>第5期 | 2020年度<br>第6期 | 2021年度<br>第7期 | 2022年度<br>第8期<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------|
| 売上高 (千円)                     | —             | 1,713,196     | 3,018,003     | 3,734,068                  |
| 経常利益又は経常損失<br>(△) (千円)       | —             | 6,216         | △2,400        | △1,156,664                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | —             | △16,743       | △85,586       | △1,315,060                 |
| 1株当たり当期純損失 (△)<br>(円)        | —             | △0.78         | △3.25         | △44.01                     |
| 総資産 (千円)                     | —             | 1,967,194     | 6,949,357     | 6,731,741                  |
| 純資産 (千円)                     | —             | 852,464       | 4,813,863     | 3,502,462                  |
| 1株当たり純資産額<br>(円)             | —             | 36.26         | 163.09        | 116.21                     |

- (注) 1. 当社では、第6期より連結計算書類を作成しておりますので、第5期以前の状況は記載しておりません。
2. 2020年9月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失(△)を算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区分                      | 2019年度<br>第5期 | 2020年度<br>第6期 | 2021年度<br>第7期 | 2022年度<br>第8期<br>(当事業年度) |
|-------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------------------|
| 売上高 (千円)                | 1,058,907     | 1,505,110     | 2,840,640     | 3,354,638                |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千円) | △264,745      | 6,579         | △29,241       | △1,139,725               |
| 当期純損失 (△) (千円)          | △244,723      | △15,278       | △112,027      | △1,153,947               |
| 1株当たり当期純損失 (△)<br>(円)   | △11.65        | △0.71         | △4.26         | △38.62                   |
| 総資産 (千円)                | 1,044,832     | 1,939,320     | 6,989,532     | 6,849,684                |
| 純資産 (千円)                | 342,751       | 855,568       | 4,913,100     | 3,630,525                |
| 1株当たり純資産額<br>(円)        | △38.62        | 36.38         | 166.46        | 120.60                   |

- (注) 1. 1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 2020年9月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失 (△) を算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況  
重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金       | 当社の出資比率     | 主要な事業内容    |
|---------------------|-----------|-------------|------------|
| SMAP ENERGY LIMITED | 202.70ポンド | 100%        | エネルギーデータ事業 |
| ENECHANGE EV ラボ株式会社 | 5,000千円   | 95%<br>[5%] | EV充電事業     |

(注) 出資比率欄の [ ] 内は緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。オーベラス・ジャパン株式会社につきましては、2022年5月1日付で当社と吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

また、新電力コム株式会社については、2022年7月29日に全株式を取得し、同社を連結子会社としましたが、2022年12月28日付で当社と吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

さらに、2022年10月3日にENECHANGE EV ラボ株式会社を新規に設立したため、重要な子会社を含めております。

(7) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

| 事業              | 事業内容                                                             |
|-----------------|------------------------------------------------------------------|
| エネルギープラットフォーム事業 | 消費者向け電力・ガス切替サービス「エネチェンジ」<br>「エネチェンジBiz」等の運営                      |
| エネルギーデータ事業      | エネルギー事業者向けクラウド型DXサービス「エネチェンジクラウドMarketing」<br>「エネチェンジクラウドDR」等の運営 |
| EV充電事業          | 「EV充電エネチェンジ」のブランド名による、EV充電サービスの提供                                |

(注) 当連結会計年度より、開示情報の充実化を企図して、新たに「EV充電事業」を報告セグメントに追加しております。

## (8) 主要な事業所 (2022年12月31日現在)

| 名称                           | 所在地    |
|------------------------------|--------|
| 当社 (本社)                      | 東京都中央区 |
| 子会社<br>(SMAP ENERGY LIMITED) | 英国ロンドン |
| 子会社<br>(ENECHANGE EV ラボ株式会社) | 東京都中央区 |

(9) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 事業区分            | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------|-------------|
| エネルギープラットフォーム事業 | 57名  | 8名増         |
| エネルギーデータ事業      | 63名  | 9名増         |
| EV充電事業          | 71名  | 71名増        |
| 全社 (共通)         | 25名  | 6名増         |
| 合計              | 216名 | 94名増        |

- (注) 1.従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、委任型執行役員を含み、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。) は、年間の平均臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 2.EV充電事業は、新規設立により従業員数が前期と比較して著しく増加しております。
- 3.全社 (共通) として記載されている従業員は、管理部門に所属しております。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 181名 | 82名増      | 34.3歳 | 1.4年   |

- (注) 1.従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、委任型執行役員を含み、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。) は、年間の平均臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 2.EV充電事業の新規設立により、従業員数が前期と比較して著しく増加しております。

## (10) 主要な借入先及び借入額（2022年12月31日現在）

| 借入先             | 借入額       |
|-----------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行      | 739,741千円 |
| ファンズ・レンディング株式会社 | 350,000千円 |
| シンジケートローン       | 315,000千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫    | 300,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫    | 250,000千円 |

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする計7行からの協調融資によるものであります。

## (11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、創業して間もないことから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、第8期においても剰余金の配当は実施しておりません。今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

配当を行う場合には、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社の配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は2020年9月1日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年6月30日とする旨を定款に定めております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。



## 2.会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 42,000,000株

(2) 発行済株式の総数 30,076,640株（自己株式128株を含む）

新株予約権（ストックオプション）の行使により、普通株式の発行済株式総数は610,260株増加しております。

(3) 株主数 18,957名

## (4) 大株主

| 株主名                                | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------------------|------------|--------|
| 城口 洋平                              | 5,604,900株 | 18.64% |
| 有田 一平                              | 2,907,408株 | 9.67%  |
| Energy Station Company Limited     | 2,399,400株 | 7.98%  |
| 山口 貴弘                              | 1,401,200株 | 4.66%  |
| THE BANK OF NEW YORK 133652        | 1,136,700株 | 3.78%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                 | 868,400株   | 2.89%  |
| 株式会社エプロ                            | 720,000株   | 2.39%  |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 | 642,300株   | 2.14%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）            | 573,800株   | 1.91%  |
| 楽天証券株式会社                           | 469,100株   | 1.56%  |

（注）持株比率は自己株式128株を控除し計算し、小数点第3位以下を四捨五入しております。

(5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要及び保有人数

| 名称                     |                | 第6回新株予約権                                                               |
|------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議の日                 |                | 2018年9月10日付臨時株主総会決議                                                    |
| 新株予約権の数                |                | 140,000個                                                               |
| 交付された者の人数              |                | 1人                                                                     |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    |                | 普通株式 140,000株 [1,680,000株]                                             |
| 新株予約権の発行価額             |                | 新株予約権 1個当たり27円                                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                | 1株当たり1,000円 [83円]                                                      |
| 新株予約権の行使期間             |                | 2018年9月10日から2028年9月9日まで                                                |
| 新株予約権の主な行使条件           |                | (注) 2                                                                  |
| 役員の保有状況                | 取締役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 112,000個<br>目的となる株式の種類と数 普通株式 112,000株 [1,344,000株]<br>保有者数 1名 |

| 名称                     |                | 第7回新株予約権                                                        |
|------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------|
| 発行決議の日                 |                | 2018年9月10日付臨時株主総会決議                                             |
| 新株予約権の数                |                | 210,000個                                                        |
| 交付された者の人数              |                | 1人                                                              |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    |                | 普通株式 210,000株 [2,520,000株]                                      |
| 新株予約権の発行価額             |                | 新株予約権 1個当たり27円                                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                | 1株当たり1,000円 [83円]                                               |
| 新株予約権の行使期間             |                | 2018年9月10日から2028年9月9日まで                                         |
| 新株予約権の主な行使条件           |                | (注) 2                                                           |
| 役員の保有状況                | 取締役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 2,633個<br>目的となる株式の種類と数 普通株式 2,633株 [31,596株]<br>保有者数 2名 |

(注) 1.当社は、2020年9月17日付で普通株式1株につき3株、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株式数並びに権利行使価額の換算値を[ ]にて記載しております。

2.新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ①本新株予約権者は、本新株予約権の内容または本契約の他の規定に基づき許容される限りにおいて、2018年9月10日（以下「起算日」とする。）から、当社の役員、従業員、アドバイザーまたはコンサルタント（以下「役務等提供者」と総称する。）のいずれの地位も喪失した日（死亡または就業不能となった場合には当該日）までの期間（以下「参画期間」といいます。）内、(i)起算日から1年後の応当日（以下「行使開始可能日」といいます。）において、割当予約権数の10%までの個数の本新株予約権を行使することができることとなり、(ii)以後行使開始可能日から1年ごとの応当日（該当する日が存在しない場合、当該年の末日）が到来する都度、割当予約権数の10%に相当する個数（合計数に端数が出る場合には1個未満の端数切り捨て）の本新株予約権を行使することができることとなるものとする。
- ②本新株予約権者は、当社の取締役会がその株式を国内または国外の証券取引所に上場することを決議する日までは、本新株予約権の全てを行使することができないものとする。但し、新株予約権者の死亡により、法定相続人がこれを行使する場合（新株予約権者の死亡から6ヶ月以内の行使に限り、）には、この限りではない。
- ③本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の最終日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
  - (i) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
  - (ii) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
  - (iii) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
  - (iv) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法

により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地位           | 氏名      | 重要な兼職の状況                                                         |
|--------------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役CEO     | 城口 洋平   | SMAP ENERGY LIMITED CEO<br>Japan Energy Capital合同会社 職務執行者        |
| 代表取締役COO兼CTO | 有田 一平   | —                                                                |
| 取締役CMO       | 曾我野 達也  | —                                                                |
| 取締役          | 武田 稔    | —                                                                |
| 取締役          | 森 暁彦    | 株式会社リクルートホールディングス 執行役員<br>株式会社リクルート 取締役<br>RGF Staffing B.V. 取締役 |
| 取締役          | 吉原 信一郎  | 株式会社エプコ 代表取締役CFO                                                 |
| 取締役          | 藤田 研一   | —                                                                |
| 取締役          | 坊垣 佳奈   | 株式会社マクアケ 取締役                                                     |
| 常勤監査役        | 日岡 篤史   | スマートキャンプ株式会社 監査役<br>ADXL株式会社 監査役                                 |
| 監査役          | 横山 敬子   | 横山敬子公認会計士事務所 代表<br>株式会社nobitel 常勤監査役<br>株式会社カラダノート 社外取締役（監査等委員）  |
| 監査役          | タム・ピーター | ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 パートナー                                           |

- (注) 1.2022年3月30日開催の定時株主総会において、城口洋平氏、有田一平氏、武田稔氏、森暁彦氏、吉原信一郎氏、藤田研一氏は取締役にも再任され、また曾我野達也氏、坊垣佳奈氏は取締役に選任され、就任いたしました。
- 2.武田稔氏、森暁彦氏、吉原信一郎氏、藤田研一氏、坊垣佳奈氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3.日岡篤史氏、横山敬子氏、タム・ピーター氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4.武田稔氏は、エネルギー業界における豊富な知見、経験を有しており、かつ、グローバル企業における経営者としての経験を有しております。
- 5.森暁彦氏は、エネルギー業界における豊富な知見、経験を有しており、かつ、投資銀行で

の勤務や上場企業におけるCFOとしての職務を通じた資本市場における経験、知見を有しております。

- 6.吉原信一郎氏は、エネルギー業界における豊富な知見、経験を有しており、かつ、上場企業における代表取締役CFOとしての経験を有しております。
- 7.藤田研一氏は、エネルギー業界における豊富な知見、経験を有しており、かつ、グローバル企業における経営者としての経験を有しております。
- 8.坊垣佳奈氏は、マーケティング領域における、豊富な知見、経験を有しており、また、株式会社マクアケの共同創業者として上場企業へと成長させた経験に基づく幅広い見識も輸しております。
- 9.日岡篤史氏は、上場企業における会計・財務・人事に関する経験、知識を有しており、また、複数企業における監査役としての経験も有しております。
- 10.横山敬子氏は、公認会計士として会計・財務に関する経験、知識を有しており、また、監査法人において企業監査の豊富な経験を有しております。
- 11.タム・ピーター氏は弁護士であり、企業法務を専門とする日本法弁護士として法務に関する知見を有しております。
- 12.当社は、武田稔氏、森暁彦氏、吉原信一郎氏、藤田研一氏、坊垣佳奈氏、日岡篤史氏、横山敬子氏、タム・ピーター氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 13.当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

## (3) 当連結会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |        |       | 対象となる役員<br>の員数 (名) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------|-------|--------------------|
|                   |                    | 固定報酬               | 業績連動報酬 | 退職慰労金 |                    |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 27,150             | 27,150             | —      | —     | 3                  |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | —                  | —                  | —      | —     | —                  |
| 社外取締役             | 5,700              | 5,700              | —      | —     | 5                  |
| 社外監査役             | 12,840             | 12,840             | —      | —     | 3                  |
| 合計<br>(うち社外役員)    | 45,690<br>(18,540) | 45,690<br>(18,540) | —      | —     | 11<br>(8)          |

## ① 役員報酬等の決定方針

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定め、その内容は基本報酬と賞与から構成されております。当該方針に基づき、株主総会の決議により役員の報酬総額の上限を定めており、その範囲内で支給することとしております。基本報酬につきましては、取締役の職務執行の対価として、当該取締役の役位と役割貢献度に応じ、業界水準や当社業績等の事情を考慮し決定することとしております。賞与につきましては、当社業績及び各役員の業績への寄与度等を考慮し決定することとしております。なお、当社は役員の報酬等において業績連動報酬制度は採用しておりません。

当該事業年度に係る報酬等の額は、2022年3月30日の取締役会にて、個別の金額を開示したうえで固定報酬の付与を決議しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

他方、当社では株主の皆様との価値共有により、当社の株主価値の創出並びに毀損の防止、及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、役員報酬等とは別に、当社代表取締役CEOの城口洋平が委託者となって設定された時価発行新株予約権信託®を活用したインセンティブ・プランを導入しております。かかる考えのもと、当社では取締役のインセンティブと株主価値を連動させることを企図し、取締役に対して金銭による報酬以外に、指名・報酬委員会において審議された評価内容に基づく新株予約権の付与を行っております。当該新株予約権は、会社法上の報酬には該当しないものの、当社ビジョンの実現に向けたコーポレート・ガバナンスの確立においては意義があるものと考えております。

## ②報酬等に関する総会決議

取締役の報酬限度額は、2020年3月31日開催の定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は、2020年3月31日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）、監査役の員数は3名です。

### （４）社外役員に関する事項

#### ①社外役員の重要な兼職先との関係

社外取締役吉原信一郎氏は、株式会社エプコの代表取締役CFOを兼務しております。当社と兼職先との間には、当社のコールセンター業務の一部を委託する取引関係があり、当社にとっての利益相反取引に該当することから、当該取引の当社にとっての必要性及び取引条件の合理性を検討の上、会社法に従い取締役会決議による個別承認を行っております。

社外取締役森暁彦氏は、株式会社リクルートホールディングスの執行役員、株式会社リクルートの取締役、RGF Staffing B.V.の取締役を兼務しております。当社と兼務先の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役坊垣佳奈氏は、株式会社マクアケの取締役を兼務しております。当社と兼務先の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役日岡篤史氏は、スマートキャンプ株式会社及びADXL株式会社の監査役を兼務しております。当社と各兼職先の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役横山敬子氏は、横山敬子公認会計士事務所の代表、株式会社nobitelの常勤監査役、株式会社カラダノートの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と各兼職先の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役タム・ピーター氏は、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のパートナーを兼務しております。当社と兼職先の間には特別の利害関係はありません。



②当連結会計年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名     | 主な活動状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                              |
|-----|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 武田 稔   | 当連結会計年度開催の取締役会19回の全てに出席し、上場企業の取締役としての専門的見地から議案審議等に必要かつ確かな助言・提言を行っており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしている他、指名報酬委員会の委員として、主体的に議論に参加し、意思決定の透明性と客観性を担保する役割も果たしております。       |
| 取締役 | 森 暁彦   | 当連結会計年度開催の取締役会19回の全てに出席し、上場企業CFOとしての経験に基づいた専門的見地から議案審議等に必要かつ確かな助言・提言を行っており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしている他、指名報酬委員会の議長として、主体的に議論に参加し、意思決定の透明性と客観性を担保する役割も果たしております。 |
| 取締役 | 吉原 信一郎 | 当連結会計年度開催の取締役会19回の全てに出席し、上場企業CFOとしての専門的見地から議案審議等に必要かつ確かな助言・提言を行っており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。                                                             |
| 取締役 | 藤田 研一  | 当連結会計年度開催の取締役会19回の全てに出席し、グローバル企業の経営責任者としての専門的見地から議案審議等に必要かつ確かな助言・提言を行っており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。                                                       |
| 取締役 | 坊垣 佳奈  | 2022年3月30日の就任以降に開催された当連結会計年度開催の取締役会13回の全てに出席し、マーケティング領域における経験からマーケティング体制強化に必要な助言・提言を行っており、また、持続的な成長の前提となるダイバーシティの推進を牽引する役割を果たしております。                                |

| 区分  | 氏名      | 主な活動状況及び<br>社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                         |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 日岡 篤史   | 当連結会計年度開催の取締役会19回の全て及び監査役会14回の全てに出席し、上場企業における豊富な実務経験から議案審議等に必要かつ確かな助言・提言を行う他、取締役会との連携強化や、コンプライアンス・リスク管理委員会における主体的な発言等を通じ、取締役会が実効性の高い監督機能を担うために必要な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 横山 敬子   | 当連結会計年度開催の取締役会19回の全て及び監査役会14回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要かつ確かな助言・提言を行う他、外部会計監査人との連携等を通じて、取締役会が実効性の高い監督機能を担うために必要な役割を果たしております。                             |
| 監査役 | タム・ピーター | 当連結会計年度開催の取締役会19回の全て及び監査役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要かつ確かな助言・提言を行う他、外部期待を踏まえたコンプライアンスやガバナンス体制の在り方等について助言・提言を行っており、取締役会が実効性の高い監督機能を担うために必要な役割を果たしております。  |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 33,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断を行っております。
3. 上記以外に、当連結会計年度において前連結会計年度に係る追加報酬が2,250千円あります。
4. 当社の重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

1. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断された場合、必要と認められるときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を説明致します。
2. 監査役会は、会計監査人の監査の品質、職務遂行の状況等を総合的に勘案し、再任しない

ことが適切であると判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定致します。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めており、当該方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

### (1) 業務の適正性を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)当社は、企業行動規範として、「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス諸規程を整備するとともに、これらを遵守することを全取締役及び全従業員に徹底させる。

(b)当社は、取締役会を設置し、法令・定款等の違反行為が発生した場合は、迅速に情報を把握し、その対処に努める。

(c)当社は、「内部通報規程」に基づき内部通報制度を構築し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

(d)当社は、執行部門から独立した内部監査部門を置き、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。監査業務により発覚したコンプライアンス違反を、取締役及び監査役に報告する。

(e)当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理及び決算業務並びに財務報告に関する規程やマニュアル等を制定すると共に、経理業務から独立した担当者が評価し、財務報告に係る内部統制の環境整備と有効性向上を図る。

(f)反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための制度を構築する。

②当社の取締役の職務執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

(a)当社は、「文書管理規程」に従い、経営一般に関する重要文書、決裁及び重要な会議に関する文書または財務・経理に関する文書等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等について、適切に作成、保存、授受及び廃棄する。

(b)当社は、前号の規程において、保存期間、文書種別責任者、文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）の保存及び廃棄の管理方法を定め、運用する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、「リスク管理規程」において、種々のリスクを管理するための体制及びリスクマネジメントシステムを維持するための仕組みなどを定め、処々のリスクを定期的に、また、必要に応じて把握・評価する。
- (b) 当社は、(a)の方針に則り、各事業部長が全社的リスクにおいて各部門において顕在化している又は潜在的なリスクを識別及び分類する。
- (c) 各事業部長は、識別又は分類されたリスクに関して、経営執行会議へ報告する体制とし、経営執行会議は、報告されたリスクについて、評価を行ったうえで、必要と認めるリスクについてはコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。
- (d) 経営上の重大なリスクに対してはコンプライアンス・リスク管理委員会において十分な審議を行った上で、必要に応じて取締役会にて適切に対応する。

④当社及び子会社の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を四半期に2回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を図る。
- (b) 取締役は、取締役会で定めた事業計画及び予算に基づき効率的な意思決定を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
- (c) 取締役会において月次業績のレビューを行い、改善策を策定する。
- (d) 「業務分掌一覧」「職務権限規程」を定め、業務執行を効率的に行うとともに必要に応じて適宜改正を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の業務の円滑と管理の適正化を目的として、「関係会社管理規程」を定める。
- (b) 当社は、取締役会等の重要な会議において、出席する子会社取締役より、子会社の営業成績、財務状況及びその他の重要な情報について報告を受ける。
- (c) 当社内部監査部門が子会社の業務執行、管理状況について内部監査を行い業務の適正を確保する体制を構築する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたとき、当社は、当社の使用人の中から監査役補助者を任命するものとする。

- (b) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等の人事に係る事項の決定については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (c) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が置かれた場合、監査役の指揮命令に従うべき旨を当社の役職員に周知徹底する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- (b) 監査役への報告及び情報提供を以下のとおり行う。
- ・ 取締役会での報告及び情報提供
  - ・ 各事業部長等へのヒアリング時の報告及び情報提供
- (c) 上記(a)(b)に基づき報告を行った従業員が、そのことを理由として、不利な取扱いを受けないように、当該従業員に対しては、「内部通報規程」に準じた当事者保護の措置をとるものとする。
- ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- (c) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- (d) 監査役は、取締役会への出席に加えて必要と認める社内の重要会議に出席し、重要事項の報告を受けるほか、意見を述べるものとする。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の処理に関する事項
- 監査役が、その職務執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## (2) 業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要

- ①取締役8名のうち5名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役としてそれぞれ選任しており、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化を図っております。なお、取締役候補者の選任は、任意で設置した指名・報酬委員会の審議に基づき、取締役会において決定するプロセスとなっております。
- ②主な会議の開催状況として、取締役会は19回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は14回開催いたしました。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備のために、当社ではリスク管理規程を制定しております。当該リスク管理規程に基づき、代表取締役CEOを議長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設立し、当社の事業推進におけるリスクの洗い出し、重点対応リスク項目の決定及びリスク対応施策の実行を実施しております。
- ④当社では、コンプライアンスに関する取り組みを強化するため、法務室が開催するコンプライアンス関連研修を全6回に亘り全社員に対して実施し、またハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引防止、コーポレート・ガバナンス、海外贈収賄といった多様なテーマでのコンプライアンス研修を実施することで、社内でのコンプライアンス意識の向上に努めております。また、コンプライアンス体制強化の目的で、内部通報規程を制定し、常勤監査役に加えて外部弁護士事務所を通報窓口として設定し、窓口の複数化を実施しております。
- ⑤当社では、2017年12月期より代表取締役直轄の内部監査室を設立しており、当連結会計年度においても内部監査部が定めた内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。
- ⑥監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、両代表取締役及び社外取締役、執行役員、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ⑦2017年6月に子会社化した英国の非上場1社については、当社代表取締役が子会社の代表取締役を兼任し、2022年10月に設立した日本の非上場企業1社を加えた企業集団としての内部統制の構築のため、当社のCFO室が中心となり社内規程の整備、各種研修の実施を行いました。また、子会社の内部監査についても内部監査計画に基づきこれを実施しております。



## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|-----------|-------------------------|------------|
| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |            |
| 流 動 資 産           | 4,527,076 | 流 動 負 債                 | 2,083,205  |
| 現金及び預金            | 3,067,058 | 買 掛 金                   | 41,043     |
| 売掛金及び契約資産         | 441,503   | 短 期 借 入 金               | 674,900    |
| 商品及び製品            | 122,908   | 1年内返済予定の長期借入金           | 142,996    |
| 前 渡 金             | 424,773   | 未 払 金                   | 532,625    |
| 未 収 入 金           | 233,419   | 未 払 法 人 税 等             | 36,291     |
| 未 収 消 費 税 等       | 103,955   | 前 受 金                   | 70,431     |
| そ の 他             | 137,842   | 販 売 促 進 引 当 金           | 449,057    |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,386    | そ の 他                   | 135,859    |
| 固 定 資 産           | 2,231,747 | 固 定 負 債                 | 1,173,154  |
| 有 形 固 定 資 産       | 104,752   | 長 期 借 入 金               | 1,136,845  |
| 建物及び構築物           | 11,675    | 繰 延 税 金 負 債             | 13,812     |
| 工具、器具及び備品         | 36,979    | そ の 他                   | 22,497     |
| リ ー ス 資 産         | 24,333    | 負 債 合 計                 | 3,256,360  |
| 建 設 仮 勘 定         | 31,764    | 純 資 産 の 部               |            |
| 無 形 固 定 資 産       | 808,528   | 株 主 資 本                 | 3,553,495  |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 72,701    | 資 本 金                   | 3,061,665  |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 31,709    | 資 本 剰 余 金               | 2,930,526  |
| の れ ん             | 702,039   | 利 益 剰 余 金               | △2,438,533 |
| そ の 他             | 2,077     | 自 己 株 式                 | △163       |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,318,466 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △58,394    |
| 投 資 有 価 証 券       | 414,143   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △208,127   |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 712,447   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 149,733    |
| 差 入 保 証 金         | 191,876   | 新 株 予 約 権               | 7,361      |
| そ の 他             | 8,817     |                         |            |
| 貸 倒 引 当 金         | △8,817    | 純 資 産 合 計               | 3,502,462  |
| 資 産 合 計           | 6,758,823 | 負 債 純 資 産 合 計           | 6,758,823  |

## 連結損益計算書

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 3,734,068  |
| 売上原価            |         | 798,344    |
| 売上総利益           |         | 2,935,723  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,057,427  |
| 営業損             |         | △1,121,703 |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 36      |            |
| 受取手数料           | 479     |            |
| 特典失効益           | 6,069   |            |
| 為替差益            | 8,043   |            |
| 持分法による投資利益      | 9,034   |            |
| 補助金受贈益          | 194,593 |            |
| その他の            | 2,229   | 220,485    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 21,933  |            |
| 株式交付費           | 442     |            |
| 支払手数料           | 35,262  |            |
| 固定資産圧縮損         | 194,518 |            |
| その他の            | 3,289   | 255,445    |
| 経常損             |         | △1,156,664 |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 493     |            |
| 持分変動利益          | 3,208   | 3,701      |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 63,403  |            |
| 和解損失            | 11,469  |            |
| 固定資産除却損         | 1,346   | 76,219     |
| 税金等調整前当期純損失     |         | △1,229,182 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 76,891  |            |
| 法人税等調整額         | 8,986   | 85,878     |
| 当期純損失           |         | △1,315,060 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | △1,315,060 |

## 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                     | 金 額        |
|-------------|-----------|-------------------------|------------|
| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部                 |            |
| 流 動 資 産     | 3,003,270 | 流 動 負 債                 | 2,046,620  |
| 現金及び預金      | 2,034,346 | 買 掛 金                   | 43,206     |
| 売掛金及び契約資産   | 422,054   | 短 期 借 入 金               | 674,900    |
| 前 払 費 用     | 105,169   | 1年内返済予定の長期借入金           | 142,996    |
| 未 収 入 金     | 255,761   | 未 払 金                   | 548,416    |
| 未 収 消 費 税 等 | 123,952   | 未 払 費 用                 | 45,448     |
| 未収還付法人税等    | 24,874    | 前 受 金                   | 70,431     |
| そ の 他       | 41,498    | 預 り 金                   | 67,349     |
| 貸 倒 引 当 金   | △4,386    | 販 売 促 進 引 当 金           | 449,057    |
|             |           | そ の 他                   | 4,813      |
| 固 定 資 産     | 3,846,414 | 固 定 負 債                 | 1,172,539  |
| 有形固定資産      | 104,190   | 長 期 借 入 金               | 1,136,845  |
| 建物附属設備      | 11,675    | 繰 延 税 金 負 債             | 13,196     |
| 工具、器具及び備品   | 36,417    | そ の 他                   | 22,497     |
| リ ー ス 資 産   | 24,333    |                         |            |
| 建設仮勘定       | 31,764    | 負 債 合 計                 | 3,219,159  |
| 無形固定資産      | 1,030,144 | 純 資 産 の 部               |            |
| ソフトウェア      | 72,701    | 株 主 資 本                 | 3,061,665  |
| の れ ん       | 923,655   | 資 本 金                   | 3,061,665  |
| そ の 他       | 33,787    | 資 本 剰 余 金               | 3,061,655  |
| 投資その他の資産    | 2,712,079 | 資 本 準 備 金               | 3,061,655  |
| 投資有価証券      | 261,950   | 利 益 剰 余 金               | △2,291,866 |
| 関係会社株式      | 168,595   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △2,291,866 |
| 関係会社出資金     | 712,447   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △2,291,866 |
| 関係会社長期貸付金   | 1,400,000 | 自 己 株 式                 | △163       |
| 差入保証金       | 191,876   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △208,127   |
| そ の 他       | 8,817     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △208,127   |
| 貸 倒 引 当 金   | △31,606   | 新 株 予 約 権               | 7,361      |
| 資 産 合 計     | 6,849,684 | 純 資 産 合 計               | 3,630,525  |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 6,849,684  |

# 損益計算書

( 2022年1月1日 )  
( 2022年12月31日 )

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 3,354,638  |
| 売上原価         |         | 642,227    |
| 売上総利益        |         | 2,712,411  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,900,222  |
| 営業損失         |         | △1,187,810 |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 8,624   |            |
| 受取手数料        | 19,079  |            |
| 投資事業組合運用益    | 18,548  |            |
| 特典失効益        | 6,069   |            |
| 補助金受贈益       | 194,593 |            |
| 貸倒引当金戻入益     | 79,446  |            |
| その他の         | 1,443   | 327,803    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 21,932  |            |
| 株式交付費        | 442     |            |
| 支払手数料        | 35,262  |            |
| 固定資産圧縮損      | 194,518 |            |
| その他の         | 27,563  | 279,718    |
| 経常損失         |         | △1,139,725 |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 493     |            |
| 抱合せ株式消滅差益    | 40,872  | 41,365     |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 1,346   |            |
| 和解金          | 11,449  |            |
| 関係会社債権放棄損    | 30,000  | 42,795     |
| 税引前当期純損失     |         | △1,141,156 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,805   |            |
| 法人税等調整額      | 8,986   | 12,791     |
| 当期純損失        |         | △1,153,947 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

ENECHANGE株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ENECHANGE株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ENECHANGE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

ENECHANGE株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ENECHANGE株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

ENECHANGE株式会社 監査役会

常勤監査役 日岡篤史 ㊞  
(社外監査役)

監査役 横山敬子 ㊞  
(社外監査役)

監査役 タム・ピーター ㊞  
(社外監査役)

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 第8期トピックス

### TOPIC 1

#### e-Mobility Power社との業務提携

株式会社e-Mobility Power (eMP社) は、日本のEV充電インフラの整備に長年取り組み、1枚のカードで充電器を利用可能とするネットワークを提供してきました。この度、同社との業務提携を発表し、自動車メーカー各社が発行するeMP社と連携する全ての充電カードで、エネチェンジのEV充電器が利用可能となります(2023年4月運用開始予定)。これにより、当社の充電器の利便性が飛躍的に向上し、稼働率の大幅な向上を見込んでいます。



### TOPIC 2

#### EV充電エネチェンジ、テレビCM開始

EV充電エネチェンジが用意する設置費用・月額費用ゼロ円プランの認知拡大に向け、女優・創作あーちすとののんさんを起用し、EV充電サービスとして国内で初めてテレビCMによるプロモーションを開始しました。

テレビCMに加え、タクシー広告やウェブ広告を展開し、認知度向上に向けて積極的な広告宣伝を実施しています。



## 第8期トピックス

### TOPIC 3

#### 楽天グループとのパートナー提携

楽天グループ株式会社と当社は、楽天グループが運営する旅行予約サービス「楽天トラベル」に参画する宿泊施設を対象に、当社のEV充電器を設置拡大することで、パートナーシップ契約を締結しました。本協業を通じて、旅行の移動手段におけるCO<sub>2</sub>の削減を後押しし、サステナブルな旅行の実現に取り組みます。



### TOPIC 4

#### 新電力コム社のM&A

法人向け電力切替支援を行う新電力コム株式会社を子会社化し、2022年12月23日付で吸収合併を行いました。新電力コム社は2012年より約10年間にわたり、全国の工場や医療施設、商業施設等の多様な業種の顧客を対象に、着実に電力切替実績を積み重ねてきました。全国に幅広い業種の顧客基盤を有する同社のM&Aにより、法人顧客の基盤を強化し、プラットフォーム事業の更なる成長に取り組みます。



## 第8期トピックス

### TOPIC 5

#### ファンドを通じた海外企業への出資

当社は、ジャパン・エナジー・ファンド（JEF）が運営する脱炭素テックファンドを通じて、海外のエネルギーテック企業への出資を行っています。2022年は、洋上風力のデジタルツイン技術を開発するAkselos社、家庭向けデマンドレスポンスサービスを提供するOhmConnect社、環境負荷の低いニッケル亜鉛電池を開発するZincFive社、電気自動車向けワイヤレス充電を実現するWiTricity社、二酸化炭素回収技術を開発するSvante社への投資を行いました。



OhmConnect社のアプリ



WiTricity社のワイヤレス充電

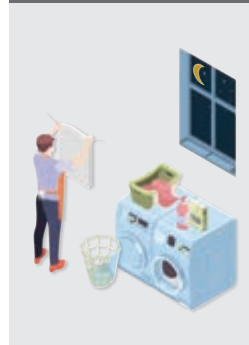
### TOPIC 6

#### 節電サービスの導入拡大

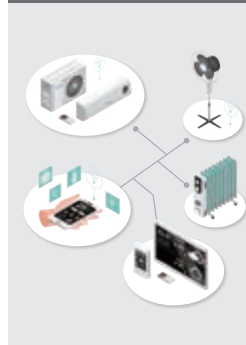
深刻な電力需給ひっ迫に対応するため、デマンドレスポンス（DR）を活用した節電プログラムの導入を電力会社に促す取り組みが、政府主導で始まりました。当社では、家庭向けの節電サービスであるエネチェンジクラウドDRを提供し、様々な電力会社への導入が進みました。

エネチェンジクラウドDRでは、需要家が電気の使い方を自ら工夫して取り組む「行動変容型」と、スマートリモコンやスマートプラグを介して機器を自動制御する「スマートデバイス型」の2つのDRを提供しています。

##### 行動変容型DR



##### スマートデバイス型DR



# ○ 定時株主総会 会場ご案内図

会場

AP日本橋 [F・Gルーム]

東京都中央区日本橋3丁目6-2  
日本橋フロント 6F TEL 03-3273-3109

※出席株主様へのお土産および  
軽食のご提供はございません。

交通

<東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線をご利用の場合> 「日本橋駅」 B1出口より徒歩2分  
<JR線をご利用の場合> 「東京駅」 八重洲中央口より徒歩5分



- 株主総会の運営に重要な変更（開催日時や開催場所の変更等）が生じる場合は、以下の当社IRサイトにてお知らせいたします。必ずご参加の前に当社IRサイト（<https://www.enechange.co.jp/ir/>）をご確認いただくようお願いいたします。
- 株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 駐車スペースはございませんので、ご来場の際には公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



当社IRサイトへはこちらを  
読み取りください



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C013080